

証券コード9647  
2024年2月9日  
(電子提供措置の開始日 2024年2月6日)

株 主 各 位

東京都渋谷区笹塚1丁目62番11号  
株式会社協和コンサルタンツ  
代表取締役社長 山 本 満

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第63回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

- 当社ウェブサイト <https://www.kyowa-c.co.jp/>  
※メニューよりIR情報の「招集ご通知」をご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

- 東京証券取引所ウェブサイト  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
※会社名または証券コード(9647)を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。

なお、ご出席に代えて、書面により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年2月27日(火曜日)午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |        |   |                |
|--------|---|----------------|
| 1. 日 時 | 2024年2月28日(水曜日)午前10時  | (受付開始:午前9時30分) |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋室町四丁目1番6号<br>CIVI研修センター日本橋5階<br>(詳しくは最終頁ご案内図をご参照ください。) |                |

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

1. 第63期（自2022年12月1日 至2023年11月30日）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件
2. 第63期（自2022年12月1日 至2023年11月30日）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

##### 第1号議案

剰余金の処分の件

##### 第2号議案

取締役10名選任の件

##### 第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(自 2022年12月1日)  
(至 2023年11月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの景気への影響が薄らぐ中で、賃金上昇をはじめとする雇用環境の改善に伴い個人消費が緩やかに回復し、企業利益も増加していることに加え、好調なインバウンド需要が後押しする形で、景気は緩やかに持ち直しの動きを見せました。しかしながら、長引く円安と物価高が個人消費に与える影響や、人手不足が企業活動の供給力に与える影響等の懸念要因があることから、景気の先行きは不透明な状況となりました。

一方、当社グループ主力事業の建設コンサルタント業界は、社会インフラの点検・補修・補強業務等の防災・減災、国土強靱化関連事業の需要に加え、「防衛力整備計画」を背景とする防衛施設整備関連の需要が拡大したことにより、通年にわたり安定した受注環境にありました。他方、連結子会社に取り組む情報処理業界は、IT投資意欲の高まりを受けて需要が拡大したものの、主要顧客である官公庁においては価格競争が激しさを増し、厳しい受注環境となりました。

このような状況下、当社グループは、建設コンサルタント事業の営業面では、安定した受注環境の中でも次年度以降の展開を見据えた受注量の確保を目指し、営業部門と技術部門が緊密に連携した営業展開を推進することで、前期を上回る成果を上げることができました。また、情報処理事業の営業面では、情報サービス業務の受注の減少を人材サービス業務の受注で補うことで、その影響を最小限に留めました。

生産面では、親会社において取り組んでいる全社の技術部門を横断する生産体制が効果的に機能したことで、建設コンサルタント事業が前期に対して増収となり、情報処理事業の減収を補う形で前期並の連結売上高を維持しました。利益面では、グループ全体においてICTを積極活用して生産性を高めたことに加え、第2四半期連結会計期間よりグループ全体の手持ち業務量に応じたグループ内生産を推進したこと、および、一般管理費についても一層のコスト縮減を徹底したことなどにより、各連結利益が前期に対して増益となりました。

このほか、当期の再生可能エネルギー関連の取り組みとしては、前期に引き続き農林水産省の官民連携新技術開発事業に参画するとともに、農村漁村におけるスマート農業（ICT等を活用した農業の省力化と生産性の向上）に関する研究を進めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高8,099百万円（前年同期比1.9%増）、売上高7,679百万円（前年同期比0.8%減）、経常利益656百万円（前年同期比19.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益402百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（建設コンサルタント事業）

主力事業であります建設コンサルタント事業は、受注高6,568百万円（前年同期比5.0%増）、売上高6,144百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益769百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

（情報処理事業）

情報処理事業は、受注高1,527百万円（前年同期比9.5%減）、売上高1,531百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益2百万円（前年同期比96.5%減）となりました。

（不動産賃貸・管理事業）

不動産賃貸・管理事業は、当社子会社が主に連結グループ内企業に対してサービスを提供している事業で、受注高3百万円（前年同期比4.8%増）、売上高3百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益23百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

（注）上記セグメント別の売上高は、外部顧客に対する売上高のみを表示しております。セグメント別の営業利益は、外部顧客に対する額に加え、セグメント間の額を含めて表示しております。

- (2) **設備投資等及び資金調達の状況**  
特に記載すべき事項はありません。
- (3) **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**  
特に記載すべき事項はありません。
- (4) **事業の譲受けの状況**  
特に記載すべき事項はありません。
- (5) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**  
特に記載すべき事項はありません。
- (6) **他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**  
特に記載すべき事項はありません。

## (7) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第60期 2020年11月期	第61期 2021年11月期	第62期 2022年11月期	第63期 (当連結会計年度) 2023年11月期
受 注 高 (百万円)	7,409	7,703	7,948	8,099
売 上 高 (百万円)	6,613	7,329	7,744	7,679
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	174	269	324	402
1株当たり当期純利益 (円)	298.20	461.60	554.94	688.92
総 資 産 (百万円)	6,993	7,104	7,130	7,077
純 資 産 (百万円)	2,305	2,549	3,094	3,486

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第60期 2020年11月期	第61期 2021年11月期	第62期 2022年11月期	第63期 (当期) 2023年11月期
受 注 高 (百万円)	6,016	6,130	6,166	6,381
売 上 高 (百万円)	5,219	5,848	5,889	5,996
当 期 純 利 益 (百万円)	141	210	285	384
1株当たり当期純利益 (円)	242.40	359.64	487.55	657.22
総 資 産 (百万円)	6,228	6,255	6,145	6,182
純 資 産 (百万円)	1,777	1,977	2,395	2,778

## (8) 対処すべき課題

当社グループの収益事業の柱である建設コンサルタント事業は、主要顧客が官公庁であるため、技術力を高めて高品質な成果品を納め、安定した受注により業務実績を積み上げることが業績の維持・拡大に重要な要素となっております。

現在の建設コンサルタント事業の受注環境は、防災・減災、国土強靱化関連予算に加え、防衛省の基地整備関連予算も確保されていることから、今後も安定した受注量・生産量を確保すべく適切な事業運営に努めてまいります。

このため、当社グループは、対処すべき課題として次の5点を掲げ、全社一丸となって中長期的な業績目標の達成を目指します。

- ① (受注量の確保) 営業部門が実施する従来の営業活動に加え、技術部門と営業部門が連携して実施する技術提案営業を強化し、質と量の両面で必要な受注量を確保する。
- ② (収益性の向上) 技術部門の横連携をさらに深化・発展させ、業務量の平準化による生産性の向上と外注費等の削減や徹底した無駄の排除により、収益性の向上に努める。
- ③ (技術力向上と品質管理) 社会ニーズを的確に把握し、新規案件への挑戦や、ICT技術の積極活用により技術力の蓄積・向上を図るとともに、品質管理システムの確実な整備・運用によって品質管理を徹底する。
- ④ (体制強化と人材育成) 豊富な経験を持つ中途技術者の採用を促進するとともに、若手技術者も積極的に採用し、人材育成により次世代を担う人材開発を強力に推進する。
- ⑤ (新規事業開発) 再生可能エネルギーを含む当社の周辺事業領域で新たな柱となる事業を創出し、公共事業のみに依存しない安定経営の実現を図る。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

当社は親会社を有していないため、記載すべき事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況（連結子会社）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ケーイーシー商事	30,000千円	100.00%	不動産賃貸・管理事業
株式会社ケーイーシー・インターナショナル	99,000千円	100.00%	建設コンサルタント事業
株式会社ケー・デー・シー	70,000千円	53.59%	情報処理事業

## (10) 主要な事業内容（2023年11月30日現在）

当社グループは、当社及び子会社3社により構成されており、建設コンサルタント事業（道路・橋梁・河川砂防・上下水道・空港港湾等の建設事業全般における企画・計画、調査・測量、設計、施工管理）を主要事業としているほか、情報処理事業及び不動産賃貸・管理事業を営んでおります。

事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置付け並びに事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりです。

区 分	主 要 業 務	主 要 な 会 社
建設コンサルタント事業	国内における調査・設計及び施工管理業務等	当社
	海外における調査・設計及び施工管理業務等	当社 (株) ケーイーシー・インターナショナル
情報処理事業	情報処理サービス業務 人材派遣業務 情報処理機器の販売及びソフトウェアの開発・販売等	(株) ケー・デー・シー
不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸、管理業務等	(株) ケーイーシー商事

## (11) 主要な事業所等 (2023年11月30日現在)

### ① 当社

本社 : 東京都渋谷区笹塚1丁目62番11号 KECビル  
事業部 : 国際事業部 (東京都渋谷区)  
一級建築士事務所 (東京都渋谷区)  
支社等 : 東京支社 (東京都渋谷区) 東北支社 (宮城県仙台市)  
九州支社 (福岡県福岡市) 技術センター (福岡県糟屋郡志免町)  
営業所等 : 関西支店 (大阪府大阪市)  
青森営業所 (青森県青森市) 岩手営業所 (岩手県盛岡市)  
秋田営業所 (秋田県秋田市) 山形営業所 (山形県山形市)  
福島営業所 (福島県郡山市) 相馬営業所 (福島県相馬市)  
茨城営業所 (茨城県龍ケ崎市) 関東営業所 (埼玉県さいたま市)  
千葉営業所 (千葉県千葉市) 横浜営業所 (神奈川県横浜市)  
新潟営業所 (新潟県長岡市) 山梨営業所 (山梨県甲府市)  
中部営業所 (愛知県名古屋市) 豊田営業所 (愛知県豊田市)  
豊橋営業所 (愛知県豊橋市) 和歌山営業所 (和歌山県和歌山市)  
滋賀営業所 (滋賀県大津市) 兵庫営業所 (兵庫県川西市)  
京都営業所 (京都府京都市) 中国営業所 (広島県広島市)  
山口営業所 (山口県山口市) 四国営業所 (高知県高知市)  
北九州営業所 (福岡県北九州市) 佐賀営業所 (佐賀県佐賀市)  
熊本営業所 (熊本県熊本市) 大分営業所 (大分県中津市)  
鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市) 沖縄営業所 (沖縄県浦添市)

### ② 株式会社ケー・デー・シー

本社 : 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館  
支店 : 東日本支店 (東京都港区)  
中日本支店 (大阪府大阪市)  
西日本支店 (福岡県福岡市)

### ③ 株式会社ケーイーシー・インターナショナル

本社 : 東京都渋谷区笹塚1丁目62番11号 KECビル

### ④ 株式会社ケーイーシー商事

本社 : 東京都渋谷区笹塚1丁目62番11号 KECビル

## (12) 主要な借入先 (2023年11月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	900,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	200,000

千円

## (13) 従業員の状況 (2023年11月30日現在)

当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
214	2増

(注) 従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (年)	平均勤続年数 (年)
158	2増	42.57	12.35

(注) 従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 586,100株  
(自己株式1,298株を含む)
- (3) 株 主 数 494名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
フ リ ー ジ ア ・ マ ク ロ ス 株 式 会 社	237	40.65
持 山 銀 次 郎	37	6.43
株 式 会 社 デ ジ タ ル ・ メ デ ィ ア 総 合 研 究 所	31	5.30
舌 間 久 芳	20	3.42
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	14	2.39
協 和 コ ン サ ル タ ン ツ 社 員 持 株 会	9	1.67
窪 津 晴 子	9	1.57
山 本 満	9	1.56
谷 川 崇	8	1.42
天 野 道 子	8	1.40

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 統括本部長 代表取締役相談役	山 本 満	株式会社ケーイーシー・インターナショナル代表取締役社長 株式会社ケーイーシー商事代表取締役社長
取 締 役	持 山 銀次郎	
取 締 役	中 村 裕 一	常務執行役員東京支社長 株式会社ケー・デー・シー取締役
取 締 役	森 田 義 也	常務執行役員東北支社長
取 締 役	野 村 澄 人	執行役員営業企画室長兼新規事業推進室長 株式会社ケーイーシー商事取締役 株式会社ケー・デー・シー取締役
取 締 役	大 島 秀 二	公認会計士、税理士 メディキット株式会社社外監査役
取 締 役	佐々木 ベ ジ	フリージア・マクロス株式会社取締役会長 技研ホールディングス株式会社代表取締役 技研興業株式会社代表取締役 夢みつけ隊株式会社代表取締役 株式会社ピコイ代表取締役 株式会社セキサク代表取締役 Daito Me Holdings Co., Ltd. 董事長 フリージアホールディングス株式会社代表取締役 株式会社ユタカフードパック代表取締役 ソレキア株式会社取締役 株式会社ラピーヌ代表取締役
取 締 役	河 村 穰 介	フリージア・マクロス株式会社取締役 フリージアハウス株式会社監査役
取 締 役	神 成 泰 孝	株式会社ピコイ執行役員
取 締 役	河 野 茂 樹	技研興業株式会社執行役員

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	山 本 信 孝	株式会社ケー・デー・シー監査役 株式会社ケーイーシー・インターナショナル監査役 株式会社ケーイーシー商事監査役
監 査 役	古 川 龍 一	弁護士
監 査 役	奥山 一寸法師	フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長 フリージアトレーディング株式会社代表取締役 フリージア・オート技研株式会社代表取締役 Daito Me Holdings Co.,Ltd.総経理 ソレキア株式会社社外監査役 株式会社ラピーヌ取締役 株式会社ケーシー代表取締役 株式会社ピコイ取締役 技研興業株式会社監査役

- (注) 1. 取締役大島秀二氏、同佐々木ベジ氏、同河村穰介氏、同神成泰孝氏及び同河野茂樹氏は、社外取締役であります。大島秀二氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役古川龍一氏及び同奥山一寸法師氏は、社外監査役であります。古川龍一氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 代表取締役社長は、執行役員を兼務しております。
4. 常勤監査役山本信孝氏は、長年当社の経営管理部門において実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。  
取締役河野茂樹氏は、2023年2月24日開催の第62回定時株主総会で選任され就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	9名	103,643千円	
監 査 役	3名	8,925千円	
合 計	12名	112,568千円	

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9,068千円（取締役8,543千円、監査役525千円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2001年2月27日開催の第40回定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
4. 監査役の報酬限度額は、1991年2月27日開催の第30回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 期末現在の人員数は、取締役10名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が存在していることによるものであります。
6. 取締役の個別の報酬額の決定方針は、取締役会で決定しております。また、個別の取締役の報酬額は、株主総会で決定した報酬限度額の範囲内かつ、役員報酬に関する内規により役位別に定めた報酬上限の範囲内で担当職務の内容等を勘案して決定しております。個別の具体的な報酬額等については、上記内規に従って、取締役分については取締役会より委任を受けた代表取締役社長兼統括本部長が社外取締役の意見を聴いた上で決定しており、取締役会もその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。監査役分については監査役の協議により決定しております。なお、当社の役員報酬の構成は、月額固定の基本報酬を100%としており、業績連動報酬及び非金銭報酬等は支給しておりません。
7. 取締役会は、代表取締役社長兼統括本部長山本満に対し取締役の個別の報酬額の決定を委任しております。委任している理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の担当職務や職務状況の評価を行うには同人が適切であると判断しているためであります。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における適切なリスクテイクを支えるため当社及び当社子会社（会社法上の子会社）の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、取締役会において決議の上、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等について補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は保証の対象外とする等、一定の免責事由があります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役大島秀二氏が兼職しているメディキット株式会社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役佐々木ベジ氏は、フリージア・マクロス株式会社の取締役会長を兼務しており、同社は当社の議決権の40.65%を所有する筆頭株主のその他の関係会社であります。なお、同氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役河村穂介氏は、社外監査役奥山一寸法師氏が代表取締役社長であるフリージア・マクロス株式会社の取締役を兼務しております。同社は当社の議決権の40.65%を所有する筆頭株主のその他の関係会社であります。また、同氏はフリージア・マクロス株式会社が主要株主であるフリージアハウス株式会社の監査役を兼務しております。なお、同氏が兼務しているその他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役神成泰孝氏は、社外取締役佐々木ベジ氏が代表取締役である株式会社ピコイの執行役員を兼務しております。なお、同社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役河野茂樹氏は、社外取締役佐々木ベジ氏が代表取締役である技研ホールディングス株式会社のグループ会社（技研興業株式会社）の執行役員を兼務しております。なお、同社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役古川龍一氏には、重要な兼職先はありません。

社外監査役奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の議決権の40.65%を所有する筆頭株主のその他の関係会社であります。なお、同氏が兼職しているその他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

## ② 主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況 並びに社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大島 秀二	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
取締役	佐々木 ベジ	当事業年度開催の取締役会への出席率は56%ですが、取締役会以外の場において、経営者としての幅広い見識と豊富な経験から、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
取締役	河村 穰介	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、建築・施工管理の業界で培った豊富な経験と知識から、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
取締役	神成 泰孝	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、建築・施工管理の業界で培った豊富な経験と知識から、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
取締役	河野 茂樹	就任後の当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、主に土木・建築業界で培った豊富な経験と知識から、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
監査役	古川 龍一	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%で、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。
監査役	奥山 一寸法師	当事業年度開催の取締役会への出席率は89%、監査役会への出席率は88%で、主に経営者としての幅広い見識と豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有益な指摘・意見を述べております。

(注) 取締役佐々木ベジ氏は、重要な兼職先である他社数社において役員を兼務していることもあり、取締役会への出席が困難な場合があります。当社は、取締役会に出席できない取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えております。また、同氏は豊富な経営経験を生かし、取締役会以外においても当社代表取締役等と意見交換の場を持って、当社の経営に関して、適宜指摘や助言を行っています。

## ③ 報酬等の額

社外役員

6名

11,231千円

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の氏名又は名称

海南監査法人

2023年2月24日開催の第62回定時株主総会において、新たに海南監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は退任いたしました。

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また実質的にも区分できませんので、上記報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねた上で、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 5. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるため、「倫理・コンプライアンス規定」を維持し、同規定に定められた行動規範に従い、社内研修等を通じて、コンプライアンス体制の維持、向上に努めております。

子会社は、当社の「倫理・コンプライアンス規定」と同等の規定を制定することで、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めております。

内部監査室は、「内部監査規定」に基づき、当社及び子会社の社内業務が法令及び定款に合致して適切に実施されているかを定期的に監査しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規定」その他社内規定に定めるところに従って適切に保存し管理しております。また、必要に応じて、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持するとともに適時適切に規定の見直しを図っております。

#### ③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、事業活動全般に係る様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、「リスク管理規定」に準じ、体制の整備と運用を図っております。

子会社は、当社の「リスク管理規定」と同等の規定を制定することで、事業活動全般に係る様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるための手段を講じております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則月1回開催の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について効率的で迅速な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督し、取締役の職務遂行の効率化を確保しております。

また、取締役会のほか、取締役と執行役員の一部で構成される常務会を、原則月1回開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、営業戦略、生産管理及び経営管理事項に関する審議を行うとともに、取締役と執行役員で構成される執行役員会を原則月1回開催

し、取締役会の方針に基づき、業務執行方針・計画等、事業部経営執行全般に関する諸問題の報告・審議等を行い、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を確保する体制を維持しております。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規定」に従い、子会社及び関係会社に対し、その自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理に努めております。また、当社グループは関係会社管理会議を原則月1回開催し、グループ経営の一体化を維持しております。  
内部監査室は、当社グループ各社に対しても、「内部監査規定」を準用して定期的に監査を実施しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、当社は、事前に監査役会と十分な意見交換を行い、その意見を考慮して適切に対応しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保  
監査役がその職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下でのみ業務を遂行しております。なお、当該使用人の任命及び評価については、監査役の意見を尊重して決定しております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社及び子会社の取締役または使用人は、当社グループに著しい影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為、その他これに準ずる事実並びにその恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告しております。また、内部監査室は、内部監査の過程において検出された上記事項の監査結果を監査役に報告しております。報告を受けた監査役は、監査役会の招集を要請し、その事実を遅滞なく報告しております。
- ⑨ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要であると認められた場合に限り、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- ⑩ その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会のほか、会社の各会議に出席できるものとします。また、代表取締役及び会計監査人は監査役と定期的に意見交換を行っております。その他、取締役、会計

監査人及び使用人は、監査役の監査の実効性を確保するため、全面的に協力しております。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを適切に整備・運用しております。

⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持っておりません。

また、不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたります。

## (2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社及び当社グループ会社は、上記に記載した「業務の適正を確保するための体制」を整備しており、その運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社及び当社グループ会社のコンプライアンスは適正に維持されております。なお、法令違反や不正行為等の未然防止を目的として運用しております内部通報システムへの通報件数も0件でありました。

② リスク管理体制

当社及び当社グループ会社の事業環境におけるリスクの識別、分析、評価は網羅的に実施されており、事業活動全般に係るリスクコントロール（リスクの受容、低減、移転、回避）は適切になされております。

③ 取締役の職務の執行

取締役は、取締役会のほか、取締役と執行役員の一部で構成される常務会及び取締役と執行役員で構成される執行役員会において適時適切な報告を受けることで、迅速かつ適正な意思決定を行っております。また、取締役の職務の執行に関するトレーサビリティを可能とするため、その内容は「文書管理規定」の定めに従い、適切に保存・管理されております。

④ 監査役の職務の執行

監査役は、内部監査室や会計監査人と密接に連携を図ることで内外の情報を取得し、取締役会において常時第三者的立場で取締役の職務の執行に係る監視機能を果たしております。また、監査役の職務の執行に関するトレーサビリティを可能とするため、その内容は「文書管理規定」の定めに従い、適切に保存・管理されております。

⑤ グループ会社管理

定期的に行われる関係会社管理会議において、業績予実、役員会事案、リスク情報がグループ各社役員に共有化されており、グループ経営の透明性が確保されております。

⑥ 財務報告の信頼性確保

内部監査の結果、財務報告の信頼性に疑義の生じる不適合は検出されておられません。

---

本事業報告では、金額及び株式数については、表示単位未満の数値を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,587,093</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,063,963</b>
現金及び預金	3,751,207	業務未払金	278,548
受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等	1,717,777	短期借入金	1,500,000
未成業務支出金	37,219	リース債務	36,722
その他の他	80,889	未払金	165,613
		未払法人税等	118,442
		契約負債	587,123
		受注損失引当金	12,346
		その他の他	365,167
<b>固定資産</b>	<b>1,490,029</b>	<b>固定負債</b>	<b>527,110</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>725,235</b>	リース債務	32,949
建物及び構築物	117,071	役員退職慰労引当金	196,592
土地	526,435	退職給付に係る負債	294,256
リース資産	60,589	その他の他	3,312
その他の他	21,138		
<b>無形固定資産</b>	<b>143,715</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,591,074</b>
借地権	91,594		
ソフトウェア	22,980	<b>純資産の部</b>	
リース資産	4,130	<b>株主資本</b>	<b>3,270,029</b>
その他の他	25,009	資本金	1,000,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>621,079</b>	資本剰余金	250,000
投資有価証券	57,902	利益剰余金	2,022,440
繰延税金資産	159,716	自己株式	△2,411
退職給付に係る資産	9,827	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>28,953</b>
保険積立金	326,894	その他有価証券評価差額金	30,525
長期未収入金	38,040	退職給付に係る調整累計額	△1,572
その他の他	66,739	<b>非支配株主持分</b>	<b>187,065</b>
貸倒引当金	△38,040	<b>純資産合計</b>	<b>3,486,049</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,077,123</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>7,077,123</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2022年12月1日)  
(至 2023年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	7,679,762
売上原価	5,737,179
<b>売上総利益</b>	<b>1,942,583</b>
販売費及び一般管理費	1,309,987
<b>営業利益</b>	<b>632,596</b>
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,511
受取家賃	8,760
役員生命保険解約益	31,931
その他	8,023
営業外費用	
支払利息	24,730
その他	2,046
<b>経常利益</b>	<b>656,046</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>656,046</b>
法人税、住民税及び事業税	235,817
法人税等調整額	8,585
<b>当期純利益</b>	<b>411,643</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	8,764
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>402,879</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年12月1日)  
(至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000,000	250,000	1,637,105	△2,411	2,884,694
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△17,544		△17,544
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			402,879		402,879
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	385,335	—	385,335
当 期 末 残 高	1,000,000	250,000	2,022,440	△2,411	3,270,029

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	15,001	9,817	24,818	184,585	3,094,098
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△17,544
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益					402,879
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	15,524	△11,389	4,134	2,480	6,614
当 期 変 動 額 合 計	15,524	△11,389	4,134	2,480	391,950
当 期 末 残 高	30,525	△1,572	28,953	187,065	3,486,049

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数…………… 3社
  - 連結子会社……………(株)ケーイーシー商事、(株)ケーイーシー・インターナショナル、  
(株)ケー・デー・シー
2. 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有 価 証 券
      - その他有価証券 市場価格のない……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は  
株式等以外のもの 移動平均法により算定）
    - ② デ リ バ テ ィ ブ……………時価法
    - ③ 棚 卸 資 産
      - 未成業務支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に  
基づく簿価切下げの方法）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
    - ① 有 形 固 定 資 産……………定率法
      - （リース資産を除く）
      - なお、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日  
以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採  
用しております。
    - ② 無 形 固 定 資 産……………定額法
      - （リース資産を除く）
      - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可  
能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）  
における見込販売収益に基づく償却額と見込販売期間に基づく定  
額償却額のいずれか大きい額を償却しております。
    - ③ リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用し  
ております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 受注損失引当金……………受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用につきましては、発生時の連結会計年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過している退職給付制度については、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

#### (イ) 建設コンサルタント事業

##### (i) 調査及び設計業務

調査及び設計業務は、社会インフラに関する調査・計画・設計のサービスを提供する業務で、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払いを受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積ることが困難であるため、過去の同様の受注元及び受注業務の内容に照らし、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断した場合は、インプット法により当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。また、進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

(ii) 施工管理業務

施工管理業務は、社会のインフラの建設に関する管理を施主に代わって実施するサービスを提供する業務で、契約によりサービス提供の期間あるいは回数が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間経過又はサービス提供の回数による進捗度に基づき収益を認識しております。

(iii) 技術協力プロジェクト業務（海外建設コンサルタント特有の業務）

海外建設コンサルタントの技術協力プロジェクト業務は、カウンターパート（当該プロジェクトの業務対象国）が主体となってプロジェクトが実施され、当社はそれを支援・指導するサービスを提供する業務です。本業務は、契約によりサービス提供の期間あるいは回数が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間経過又はサービス提供の回数による進捗度に基づき施工管理業務と同様の方法で収益を認識しております。

(ロ) 情報処理事業

(i) 情報処理サービス

(a) システム開発・データ処理業務

システム開発・データ処理業務は、顧客が発注仕様で定めたシステムの開発およびデータ処理を行うサービスを提供する業務で、契約による義務を履行することによって主としてコンピュータープログラムやデータベース等の資産価値が増加し、当該資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することになるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積ることが困難であるため、過去の同様の受注元及び受注業務の内容に照らし、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断した場合は、インプット法により当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。また、進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

(b) IT機器類の販売業務

IT機器類の販売業務は、顧客が発注仕様で定めたIT機器類を調達・設定・納品を行う業務で、顧客に当該機器類を引き渡すことを履行義務としており、当該機器類に対する支配が販売により顧客に一時点で移転するため、一時点で充足される履行義務と判断し、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足された時点、具体的には当該IT機器類が納入時検収に合格した時点で収益を認識しております。

(c) 保守業務

保守業務は、顧客が発注仕様で定めたシステムの保守を行うサービスを提供する業務で、契約によりサービス提供の期間が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間経過又はサービス提供の回数による進捗度に基づ

づき収益を認識しております。

(d) 自社開発ソフトウェアのレンタル業務

自社開発ソフトウェアのレンタル業務は、公務員向け人事評価システム「ススムくん」の機能をレンタルする業務で、「リース取引に関する会計基準」が定義するオペレーティング・リース取引に該当します。リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を収益として認識しております。

(ii) 人材派遣等のサービス

人材派遣等のサービスは、事務分野を中心に幅広い業務に対応した人材を派遣するサービスを提供する業務と、主に顧客の窓口業務を代行するサービスを提供する請負業務に大別されます。両者ともに契約によりサービス提供の期間あるいは稼働予定時間が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。人材を派遣するサービスについては、派遣社員の派遣期間における稼働実績に基づき収益を認識しております。請負業務については契約期間にわたり毎月均一のサービスを提供するため、期間経過に基づき収益を認識しております。

(ハ) 不動産賃貸・管理事業

不動産賃貸・管理事業は、賃貸契約に基づき建物の賃貸及び管理を行う事業で、賃料は「リース取引に関する会計基準」が定義するオペレーティング・リース取引に該当します。リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ  
ヘッジ対象……………借入金
- ③ ヘッジ方針……………将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を導入しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同じであり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動、またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法によっております。

## (重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識（インプット法）に関する売上計上)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 4,272,480千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積の算定方法

建設コンサルタント事業の調査・設計業務及び情報処理事業のシステム開発・データ処理業務においては、現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積ることが困難であるため、過去の同様の受注元及び受注業務の内容に照らし、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断した場合は、インプット法により当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。

②見積りの算出に用いた仮定

見積り総原価は、顧客から提示される発注仕様や顧客との協議した内容に基づいて作業工程を想定し、社内生産部分は作業内容が類似する案件を参考にして工数を見積もることに加え、外部生産部分は協力会社から見積りを取得することなどにより、詳細に積み上げて算出しております。また、月次で見積りと実績を比較することにより、適時・適切に見直しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響額

当社グループの手がける案件は個別性が高く、基本的な仕様や作業内容が顧客からの発注仕様に基づいて行われることに加え、顧客との協議によりその内容に変更が加えられることがあります。従って、総原価の見積りにあたっては、専門的な知識や経験に基づく一定の仮定と判断を行っておりますが、想定外の費用が発生する可能性があることから、総原価を月次で見直しております。また、大幅な仕様変更が生じた場合は契約額が変更となることもありますが、この変更は顧客の予算状況に依存することから不確定事項が多く、収益はその時点における最新の契約額を根拠として算出しております。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において、建設コンサルタント事業および情報処理事業における一定の期間にわたり収益を認識する方法（インプット法）に関する売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額		673,033千円
2. 担保に供している資産	預 金	237,261千円
	建 物	105,611千円
	土 地	525,942千円
	投資有価証券	16,315千円
	差入保証金(注)	50,800千円
	保 険 積 立 金	184,842千円
	合 計	1,120,772千円

上記に対応する債務 短期借入金 1,500,000千円

(注) 連結子会社に差し入れている敷金を担保に供しており、連結貸借対照表上は相殺消去されております。

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 当連結会計年度末における発行済株式数	普通株式	586,100株
2. 当連結会計年度末における自己株式数	普通株式	1,298株
3. 配当金支払額		

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2023年 2月24日 定時株主総会	普通株式	17,544	30.00	2022年 11月30日	2023年 2月27日

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年 2月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,544	30.00	2023年 11月30日	2024年 2月29日

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	建設コンサルタント 事業	情報処理事業	不動産賃貸・ 管理事業	合計
(国内) 調査・設計及び施 工管理サービス	5,995,227	—	—	5,995,227
(国内) 情報処理サービス	—	428,794	—	428,794
(国内) 人材派遣等のサー ビス	—	1,064,827	—	1,064,827
(海外) 調査・設計及び施 工管理サービス	149,099	—	—	149,099
顧客との契約から生 じる収益	6,144,326	1,493,621	—	7,637,948
その他の収益	—	37,846	3,968	41,814
外部顧客への売上高	6,144,326	1,531,467	3,968	7,679,762

(注)その他の収益はリース取引に係る収益であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,000,255	856,551
契約資産	835,236	861,225
契約負債	539,027	587,123

契約資産は、主に請負契約について、期末日時点で履行義務の充足に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じる債権に振り替えております。契約負債は、顧客からの前受金であり、履行義務の充足に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は508,741千円であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、建設コンサルタント事業において残存履行義務に配分した取引価格の総額は5,453,802千円であり、当該残存履行義務は概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。情報処理事業においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。不動産賃貸管理事業における残存履行義務はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用は安全性の高い金融資産によるものとし、また、資金の調達には銀行からの借入れによる間接金融により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理室を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。四半期毎に時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

仕入債務である業務未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、主として決算日後5年以内に返済期日を迎えるものです。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、適時に資金計画を作成・更新し、その資金計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しています。長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」4.(6)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、完成業務未収入金、業務未払金、短期借入金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	57,902	57,902	—
資産計	57,902	57,902	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	57,902	—	—	57,902
資産計	57,902	—	—	57,902

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は相場価格のある活発な市場で取引されている上場株式により構成されておりますので、レベル1の時価に分類しております。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 5,641円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 688円92銭   |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>4,808,909</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,952,674</b>
現金及び預金	3,306,888	業務未払金	329,494
受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等	1,431,600	短期借入金	1,500,000
未成業務支出金	17,979	リース債	30,089
前払費用	40,149	未払金	134,320
その他	12,292	未払費用	243,888
		未払法人税等	115,506
<b>固定資産</b>	<b>1,373,807</b>	契約負債	569,418
<b>有形固定資産</b>	<b>203,899</b>	預り金	17,609
建物	45,480	受注損失引当金	12,346
構築物	201		
器具備品	9,372	<b>固定負債</b>	<b>451,928</b>
土地	95,361	リース債	31,157
リース資産	53,483	退職給付引当金	265,454
<b>無形固定資産</b>	<b>34,675</b>	役員退職慰労引当金	152,375
借地権	10,000	その他	2,942
ソフトウェア	21,769	<b>負債合計</b>	<b>3,404,603</b>
リース資産	2,906		
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,135,232</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	57,902	<b>株主資本</b>	<b>2,747,587</b>
関係会社株	268,331	資本金	1,000,000
関係会社長期貸付金	130,000	資本剰余金	261,662
繰延税金資産	144,241	資本準備金	261,662
前払年金費用	9,853	<b>利益剰余金</b>	<b>1,488,335</b>
差入保証金	211,362	その他利益剰余金	1,488,335
保険積立金	311,476	別途積立金	150,000
長期未収入金	34,626	繰越利益剰余金	1,338,335
その他	2,065	<b>自己株式</b>	<b>△2,411</b>
貸倒引当金	△34,626	評価・換算差額等	30,525
		その他有価証券評価差額金	30,525
<b>資産合計</b>	<b>6,182,716</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,778,112</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,182,716</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2022年12月1日)  
(至 2023年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,996,718
売上原価	4,289,906
<b>売上総利益</b>	<b>1,706,812</b>
販売費及び一般管理費	1,102,169
<b>営業利益</b>	<b>604,642</b>
営業外収益	
受取利息及び配当金	10,391
受取家賃	8,760
その他の	7,915
営業外費用	
支払利息	24,458
その他の	1,715
<b>経常利益</b>	<b>605,536</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>605,536</b>
法人税、住民税及び事業税	217,203
法人税等調整額	3,991
<b>当期純利益</b>	<b>384,341</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2022年12月1日)  
(至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	1,000,000	261,662	150,000	971,538
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△17,544
当 期 純 利 益				384,341
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	366,797
当 期 末 残 高	1,000,000	261,662	150,000	1,338,335

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△2,411	2,380,789	15,001	2,395,790
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△17,544		△17,544
当 期 純 利 益		384,341		384,341
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			15,524	15,524
当 期 変 動 額 合 計	—	366,797	15,524	382,322
当 期 末 残 高	△2,411	2,747,587	30,525	2,778,112

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない……………時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動株式等以外のもの 平均法により算定)

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金……………個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

なお、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金……………受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間帰属方法 期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用の……………過去勤務費用については、発生の事業年度に一括費用処理しております。

費用処理方法……………

数理計算上の差異の……………数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

費用処理方法……………

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱が連結貸借対照表と異なります。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過している退職給付制度については、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

##### (イ) 調査及び設計業務

調査及び設計業務は、社会インフラに関する調査・計画・設計のサービスを提供する業務で、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払いを受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積ることが困難であるため、過去の同様の受注元及び受注業務の内容に照らし、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断した場合は、インプット法により当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。また、進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

##### (ロ) 施工管理業務

施工管理業務は、社会のインフラの建設に関する管理を施主に代わって実施するサービスを提供する業務で、契約によりサービス提供の期間あるいは回数が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間経過又はサービス提供の回数による進捗度に基づき収益を認識しております。

##### (ハ) 技術協力プロジェクト業務（海外建設コンサルタント特有の業務）

海外建設コンサルタントの技術協力プロジェクト業務は、カウンターパート（当該プロジェクトの業務対象国）が主体となってプロジェクトが実施され、当社はそれを支援・指導するサービスを提供する業務です。本業務は、契約によりサービス提供の期間あるいは回数が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間経過又はサービス提供の回数による進捗度に基づき施工管理業務と同様の方法で収益を認識しております。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

- (3) ヘッジ方針……………将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を導入しております。

- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同じであり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動、またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法によっております。

### (重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識（インプット法）に関する売上の計上）

(1) 当事業年度に計上した金額

売上高 3,989,265千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積の算定方法

建設コンサルタント事業において、一定の期間にわたり収益を認識する方法（インプット法）は、各契約に対して個別に策定した実行予算に対する実際原価の割合を算出し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もっております。

②見積りの算出に用いた仮定

実行予算は、顧客から提示される発注仕様や顧客との協議した内容に基づいて作業工程を想定し、社内生産部分は作業内容が類似する案件を参考にして工数を見積もることに加え、外部生産部分は協力会社から見積りを取得することなどにより、詳細に積み上げて計算しております。また、毎月末に見積りと実績を比較することによって、適時・適切に実行予算を見直しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響額

当社の手がける案件は個別性が高く、基本的な仕様や作業内容が顧客からの発注仕様に基づいて行われることに加え、顧客との協議によりその内容に変更が加えられることがあります。従って、実行予算の見積りにあたっては、専門的な知識や経験に基づく一定の仮定と判断を行っておりますが、想定外の費用が発生する可能性があることから、実行予算を月次で見直しています。また、大幅な仕様変更が生じた場合は契約額が変更となることもありますが、この変更は顧客の予算状況に依存することから不確定事項が多く、収益はその時点における最新の契約額を根拠として算出しております。その結果、翌事業年度の計算書類において、建設コンサルタント事業における一定の期間にわたり収益を認識する方法（インプット法）に関する売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額		201,836千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務		
関係会社に対する長期金銭債権		191,170千円
関係会社に対する短期金銭債務		84,575千円
3. 担保に供している資産	預 建 土 投 資 有 価 証 券 差 入 保 証 金 保 険 積 立 金 合 計	237,261千円 36,654千円 94,868千円 16,315千円 50,800千円 184,842千円
		<hr/> 620,742千円
上記に対応する債務	短 期 借 入 金	1,500,000千円

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との営業取引高	外 注 高 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	91,936千円 34,730千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	受 取 利 息 受 取 配 当 金	1,696千円 7,188千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式数	普 通 株 式	1,298株
-------------------	---------	--------

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	81,282千円
役員退職慰労引当金	46,657千円
減損損失	2,035千円
有価証券評価損	5,148千円
未払費用	40,977千円
その他	45,602千円
繰延税金資産小計	221,704千円
評価性引当額	△67,755千円
繰延税金資産合計	153,949千円

繰延税金負債	
前払年金費用	△3,017千円
その他有価証券評価差額金	△6,690千円
繰延税金負債合計	△9,707千円
差引：繰延税金資産純額	144,241千円

**(関連当事者との取引に関する注記)**

種類	会社の名称	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ケー・デー・シー	直接 53.59	業務委託 役員の兼任	業務委託 (注1)	71,368	業務未払金	21,043
子会社	株式会社 ケーイーシー商事	直接 100.00	不動産賃借 資金の貸付 役員の兼任	不動産賃借、管理 (注1)	55,298	—	—
				資金の回収	—	関係会社 長期貸付金	130,000
				利息の受取 (注2)	1,696	—	—
				保証金の差入	—	差入保証金	191,170
子会社	株式会社 ケーイーシー・ インターナショナル	直接 100.00	業務委託 役員の兼任	業務委託 (注1)	—	業務未払金	61,429
				銀行借入金に対する担保提供(注3)	1,100,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 業務委託等については、他の取引事例と同様に当社の算定価格に基づき、個別交渉にて決定しております。
- (注2) 利息の受取につきましては市中相場を基に決定した条件によっております。
- (注3) 銀行からの資金借入に際して、土地・建物の担保提供を受けております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,750円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 657円22銭   |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年1月12日

株式会社 協和コンサルタンツ  
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 平 賀 康 磨  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社協和コンサルタンツの2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和コンサルタンツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年1月12日

株式会社 協和コンサルタンツ  
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 平 賀 康 磨  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和コンサルタンツの2022年12月1日から2023年11月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年12月1日から2023年11月30日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年1月12日

株式会社協和コンサルタンツ	監査役会
常勤監査役	山本信孝 ㊟
監査役(社外監査役)	古川龍一 ㊟
監査役(社外監査役)	奥山一寸法師 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

第63期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、17,544,060円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年2月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）の任期が満了となりますので、取締役9名の再任（うち社外取締役5名）と取締役1名の新任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。（※新任取締役候補者）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	やまもと みつる 山本 満 (1952年2月18日生)	1976年4月 当社入社 1994年12月 当社福岡支社長 1996年2月 当社取締役福岡支社長 1996年12月 当社常務取締役福岡支社長 2000年12月 当社専務取締役東京事業部長 2005年12月 当社取締役専務執行役員生産技術本部長兼東京支社長 2008年1月 当社取締役副社長執行役員生産本部長兼生産本部品質管理室長 2009年12月 当社代表取締役副社長執行役員生産本部長兼生産本部品質管理室長 2010年2月 株式会社ケーイーシー商事取締役 2012年12月 当社代表取締役副社長執行役員統括本部長 2013年12月 株式会社ケーイーシー・インターナショナル代表取締役社長（現任） 2015年2月 当社代表取締役社長 2017年2月 株式会社ケーイーシー商事代表取締役社長（現任） 2022年2月 当社代表取締役社長兼統括本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ケーイーシー・インターナショナル代表取締役社長 株式会社ケーイーシー商事代表取締役社長	9,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">なかむら ゆういち 中村 裕一 (1959年10月5日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社  2000年6月 当社東京支社副支社長  2000年12月 当社東京事業部営業企画部長  2001年12月 当社東京事業部施設設計部長  2003年12月 当社企画開発室長  2004年12月 当社執行役員企画開発室長  2008年1月 当社常務執行役員東京第二支社長  2009年12月 当社常務執行役員九州支社長兼九州支社営業統括部長  2010年2月 当社取締役常務執行役員九州支社長兼九州支社営業統括部長  2011年12月 当社取締役常務執行役員西日本支社長  2015年12月 当社取締役常務執行役員東京支社長(現任)  2023年2月 株式会社ケー・デー・シー取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  株式会社ケー・デー・シー取締役</p>	6,800株
3	<p style="text-align: center;">もりた よしや 森田 義也 (1962年11月16日生)</p>	<p>1987年4月 当社入社  1996年4月 当社東京支社コンサルタント9部部长  2004年12月 当社執行役員東京事業部第三技術統括部長  2005年12月 当社執行役員東京支社第一統括部長  2008年1月 当社執行役員東京第一支社営業統括部部长  2009年4月 当社執行役員東北支社副支社長  2011年12月 当社執行役員東日本支社副支社長兼東北支店長  2012年12月 当社常務執行役員東日本支社副支社長  2015年12月 当社常務執行役員東北支社長  2020年2月 当社取締役常務執行役員東北支社長(現任)</p>	4,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">のむら すみと 野村 澄人 (1964年9月5日生)</p>	<p>1991年8月 当社入社  2005年12月 当社東北支社技術部長  2008年1月 当社執行役員社長室長  2009年12月 当社執行役員東京第二支社長  2015年12月 当社執行役員営業企画室長兼プロポーザル  推進室長  2016年12月 当社執行役員経営企画室長兼営業企画室長  2017年12月 当社執行役員経営企画室長兼営業企画室長  兼新規事業推進室長  2019年2月 株式会社ケーイーシー商事取締役（現任）  2019年12月 当社執行役員営業企画室長兼新規事業推進  室長  2022年2月 当社取締役執行役員営業企画室長兼新規事  業推進室長（現任）  2023年2月 株式会社ケー・デー・シー取締役（現任）  （重要な兼職の状況）  株式会社ケーイーシー商事取締役  株式会社ケー・デー・シー取締役</p>	2,300株
5	<p style="text-align: center;">さいとう なおと 齋藤 直人※ (1967年7月26日生)</p>	<p>1990年4月 当社入社  1997年3月 社団法人日本道路緑化保全協会（出向）  2003年6月 当社東京事業部環境部長  2003年12月 当社東京事業部第二技術統括部環境部長  2005年12月 当社執行役員東京支社第二統括部長  2008年1月 当社執行役員東京第一支社副支社長  2009年6月 当社執行役員東京第二支社副支社長兼統括  部長  2009年12月 当社執行役員九州支社副支社長  2013年12月 当社執行役員西日本支社副支社長兼九州支  店長兼九州支店計画部長  2015年12月 当社執行役員九州支社長兼九州支社管理部  長（現任）</p>	5,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
6	おおしま しゅうじ 大島 秀二 (1949年12月27日生)	1982年10月 監査法人中央会計事務所入所 1985年 3月 公認会計士登録 1987年10月 大島公認会計士事務所開設 (現任) 1987年11月 税理士登録 2004年 6月 株式会社ニチイ学館監査役 2008年 2月 当社監査役 2014年 6月 メディキット株式会社監査役 (現任) 2016年 2月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) メディキット株式会社監査役	-
7	ささき べいじ 佐々木 べいじ (1955年 9月26日生)	1990年 6月 フリージアホーム株式会社 (現フリージア ハウス株式会社) 代表取締役 1991年12月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役 社長 2001年 6月 同社代表取締役会長 2008年 7月 株式会社ピコイ代表取締役 (現任) 2009年 9月 フリージア・マクロス株式会社取締役会長 (現任) 2009年 9月 夢みつけ隊株式会社代表取締役 (現任) 2014年 2月 Daito Me Holdings Co., Ltd. 董事長 (現 任) 2014年11月 株式会社セキサク代表取締役 (現任) 2015年 6月 技研興業株式会社取締役会長 2016年 5月 フリージアホールディングス株式会社代表 取締役 (現任) 2017年 3月 株式会社ユタカフードパック代表取締役 (現任) 2017年 9月 ソレキア株式会社取締役 (現任) (次ページへ続く)	-

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	さきき べ し 佐々木 ベシ (1955年9月26日生)	2018年 1 月 技研ホールディングス株式会社代表取締役 (現任) 2019年 2 月 当社取締役 (現任) 2020年 8 月 株式会社ラピーヌ代表取締役 (現任) 2022年 1 月 技研興業株式会社代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) フリージア・マクロス株式会社取締役会長 技研ホールディングス株式会社代表取締役 技研興業株式会社代表取締役 夢みつけ隊株式会社代表取締役 株式会社ピコイ代表取締役 株式会社セキサク代表取締役 Daito Me Holdings Co., Ltd. 理事長 フリージアホールディングス株式会社代表取締役 株式会社ユタカフードパック代表取締役 ソレキア株式会社取締役 株式会社ラピーヌ代表取締役	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
8	かわむら じょうすけ 河村 稯介 (1964年8月6日生)	1990年4月 フリージアホーム株式会社（現フリージア ハウス株式会社）入社 2017年6月 フリージアハウス株式会社監査役（現任） 2019年3月 ダイトーエムイー株式会社監査役（現任） 2020年6月 フリージア・マクロス株式会社取締役（現 任） 2022年2月 当社取締役（現任） 2023年11月 朝日案内株式会社代表取締役（現任）  (重要な兼職の状況) フリージア・マクロス株式会社取締役 フリージアハウス株式会社監査役	—
9	かん なり やす た か 神 成 泰 孝 (1976年8月29日生)	2001年4月 株式会社ピコイ入社 2001年4月 同社長野支店 2011年9月 同社名古屋支店 2017年5月 同社中部ブロック長 2019年4月 同社執行役員（現任） 2022年2月 当社取締役（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社ピコイ執行役員	—
10	かわ の し げ き 河 野 茂 樹 (1962年7月15日生)	1986年4月 技研興業株式会社入社 2004年4月 同社製品事業本部技術研究部リーダー 2011年4月 同社土木事業本部営業部リーダー 2013年6月 同社土木事業本部技術営業部長 2015年6月 同社土木事業本部仙台営業所長 2017年6月 同社執行役員土木事業本部北日本支店長兼 仙台営業所長 2018年6月 同社執行役員土木事業本部東北営業所長 2020年2月 当社取締役 2022年9月 技研興業株式会社執行役員（現任） (管理本部長付) 2023年2月 当社取締役（現任）  (重要な兼職の状況) 技研興業株式会社執行役員	—

- (注) 1. 大島秀二、佐々木ベジ、河村穰介、神成泰孝、河野茂樹の5氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ①社外取締役候補者佐々木ベジ氏は、フリージア・マクロス株式会社の取締役会長を兼務しており、同社は当社の議決権の40.65%を所有する筆頭株主のその他の関係会社であります。
  - ②社外取締役候補者河村穰介氏は、社外監査役奥山一寸法師氏が代表取締役社長であるフリージア・マクロス株式会社の取締役を兼務しており、同社は当社の議決権の40.65%を所有する筆頭株主のその他の関係会社であります。また、同氏はフリージア・マクロス株式会社が主要株主であるフリージアハウス株式会社の監査役を兼務しております。
  - ③社外取締役候補者神成泰孝氏は、社外取締役候補者佐々木ベジ氏が代表取締役である株式会社ピコイの執行役員を兼務しております。
  - ④社外取締役候補者河野茂樹氏は、社外取締役佐々木ベジ氏が代表取締役である技研ホールディングス株式会社のグループ会社（技研興業株式会社）の執行役員を兼務しております。
  - ⑤その他の社外取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の有する当社の株式数は、2023年11月30日現在のものであります。
4. 社外取締役候補者大島秀二氏は、公認会計士・税理士として培われた豊富な経験・知識を当社経営に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、2008年2月から2016年2月まで当社社外監査役に、2016年2月から現在まで当社社外取締役に就任しており、当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 社外取締役候補者佐々木ベジ氏につきましては、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、佐々木ベジ氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
6. 社外取締役候補者河村穰介氏につきましては、建築・施工管理の業界で培った豊富な経験と知識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、河村穰介氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 社外取締役候補者神成泰孝氏につきましては、建築・施工管理の業界で培った豊富な経験と知識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、神成泰孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
8. 社外取締役候補者河野茂樹氏は、土木・建築業界で培った豊富な経験と知識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、河野茂樹氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
9. 社外取締役候補者大島秀二氏については、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再び選任された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 当社は、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。現在、大島秀二、佐々木ベジ、河村穰介、神成泰孝、河野茂樹の5氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。大島秀二、佐々木ベジ、河村穰介、神成泰孝、河野茂樹の5氏が再任された場合、当社は5氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
11. 当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における適切なリスクテイクを支えるため当社及び当社子会社（会社法上の子会社）の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、取締役会において決議の上、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等について補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は保証の対象外とする等、一定の免責事由があります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担してお

ります。なお、各候補者の選任が承認され、取締役及び社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、各取締役及び社外取締役の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリクス

(注) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリクスは以下のとおりです。

	氏名	社外/独立	企業経営	営業	技術	財務・会計	法務・リスク管理
取締役	山本 満		●	●	●	●	
	中村 裕一		●	●	●		
	森田 義也		●	●	●		
	野村 澄人		●	●	●		
	齋藤 直人		●	●	●		
	大島 秀二	社外/独立				●	●
	佐々木 ベジ	社外	●	●	●	●	●
	河村 穰介	社外		●	●		
	神成 泰孝	社外		●	●		
	河野 茂樹	社外		●	●		

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される持山銀次郎氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、1988年の取締役就任以来、経営基盤の安定強化と企業価値の向上に尽力したためであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
もちやま ぎんじろう 持 山 銀次郎	1988年 2月 当社取締役 2003年 5月 当社代表取締役副社長 2008年 2月 当社代表取締役社長執行役員 2022年 2月 当社代表取締役相談役（現任）

以上

## 第63回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋室町四丁目1番6号  
CIVI研修センター日本橋5階

交 通 JR総武線快速 新日本橋駅 徒歩2分  
東京メトロ銀座線、半蔵門線 三越前駅 徒歩2分  
JR 神田駅 徒歩3分



※会場は午前9時30分以前にご入館できません。